

2021年11月26日

四国電力株式会社
社長 長井啓介様

未来を考える脱原発四電株主会
共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

公開質問書 (20)

質問1 新中期経営計画(2021~2025年度)の伊方3号機について(1)

当社が今年(2021年)3月に策定した上記計画の「株主還元方針 目指すべき目標」に以下のように記されています。「伊方3号機の安全・安定稼働による事業運営の正常化と安定的な収益の確保等を前提に、まずは1株当たり配当額50円の早期実現を目指してまいります」。ところで、旧中期経営計画(2016~2020年度)の目標達成失敗の原因を当社は「小売り競争の激化と2度の伊方3号機運転差止めの司法判断」に求めています(『統合報告書2020』)。とはいえ、公開質問書(19)で既に記したように小売り自由化による競争も原発訴訟が複数存在することも今後当分止むことはありません。さらに、2020年1月には定期検査中に全電源喪失を含む複数の大事故を起こし、今年(2021年)7月には宿直中の社員が過去に5回も無断外出するという保安規定違反が発覚しています。テロ防止の特重施設建設の遅れも当社の怠慢です。

さて、質問です。以上を見るだけでも上記「目指すべき目標」の「前提」が私たち株主にはあまりにも楽観的に思えます。もっと言えば絵空事に見えます。経営者としての責任ある具体的な「前提」をお示してください。

質問2 新中期経営計画(2021~2025年度)の伊方3号機について(2)

上記計画の「カーボンニュートラルへの挑戦」中の「原子力の最大活用」に「新型炉の研究」と記されていますが、「新型炉」とはどのようなものですか、できるだけ具体的にお答え下さい。なお、経産省が今年(2021年)7月に公表した第6次エネルギー基本計画の素案には原発の建て替え(リプレース)や新增設は明記されていません。国の計画にも入っていない「新型炉の研究」の費用も併せてお答え下さい。

質問3 乾式貯蔵施設について

上記施設については公開質問書(19)の回答(2021年7月19日付)によれば、「2024年度からの運用開始を目指し」、設置費用は「250億円程度を見込んで」いる、とありましたが、新中期経営計画にはこの乾式貯蔵施設についてはまったく記されていません。

さて、質問です。なぜ、250億円もかける乾式貯蔵施設が経営計画に入らないのでしょうか。それとも、私たちの2021年度株主総会提案に則して建設を中止されたのですか。具体的にお答え下さい。

質問4 どのようにして原子力発電の20～22%を確保するのか

私たちは上記質問を何度も行っています。当社の回答はいつも、「国が掲げる2030年度の原子力発電比率20%～22%程度という目標の達成は可能であると考えており、日本全体のCO₂削減にも貢献してまいりたいと考えております」という抽象的で努力目標に過ぎないものでした。今夏（2021年7月）公表の第6次エネルギー基本計画でも国は20%～22%の姿勢を変えていません。とはいえ、この数字が画餅にすぎないことは自明です。国際エネルギー機関（IEA）の集計によれば2020年の日本の原発発電実績の割合は4.3%です（朝日新聞2021年7月22日社説）。

さて、質問です。当社の役員の中に目標の見直しを提案する方は一人でもいないのですか。①いるが、少数。②いない。①または②でお答え下さい。①、②いずれにしても当社は、2030年に向けて伊方3号機でどのようにして「20～22%程度の目標の達成を可能」にするのですか。その工程表を具体的な数字を挙げてご教示下さい。もしくは、国が掲げているのでとりあえず迎合しているのですか。いずれにしても根拠を挙げて正直にお答え下さい。

質問5 MOX燃料の使用について

私たちは過去何度も公開質問書で伊方3号機でのMOX燃料使用の危険性とその高価格に関し、具体的説明を求めてきました。その都度当社の回答は「プルサーマルは必要」「MOX燃料の使用が発電コスト全体に与える影響は極めて小さい」「MOX燃料の調達価格については、契約上の守秘義務」（2016年12月21日付）等々と、まともな回答がなされていません。この回答の日付（2016年12月21日）で国は奇しくも高速増殖炉「もんじゅ」を廃炉にしました。この時点で日本の核燃料サイクルが破綻したことを誰もが認めざるを得なかったのです。日本原燃の六ヶ所再処理工場の使用計画で2022年度再処理量は「ゼロ」、2023年度は「未定」になっています。

さて、質問です。核燃サイクル破綻から5年。それでも12月2日に稼働予定の伊方3号機でMOX燃料を使用するのですか。もし使用するのなら、その理由を具体的にお答え下さい。併せて、原発における燃料の発電コストに占める割合とその価格を通常のウラン燃料とMOX燃料別にお答え下さい。

質問6 再度、伊方発電所の新規非常用電源装置について（1）

公開質問書（19）質問4の当社回答（2021年7月19日付）によれば、上記電源装置を海拔32mの地点に設置との由、非常時の電源確保の備えとして安堵しました。当社は常に「科学技術に100%安全というものはないとの意識を持って、絶えず安全性向上に努めていくことが重要であると認識しております」（例えば2020年7月20日付回答）と公言しています。だからこそ私たちは「原発を稼働するべきではない」、と主張しているのですが、とりあえず、私たちも更なる安全性向上への努力は必要だと考えています。

さて、質問です。上記空冷式非常用大型発電装置と同じく空冷式非常用ガスタービン発電機、それぞれの①製造会社、及び型式、②機関1台当りの定格出力時の空気消費量をお答え下さい。

質問7 再度、伊方発電所の新規非常用電源装置について (2)

上記非常用電源装置は、外部電源が途絶えた際の電源を確保するもので、伊方発電所にとってはまさに命綱といえるものです。その操作に当たっては習熟した作業員が長時間にわたって放射線環境下で作業することも想定しなければなりません。

さて、質問です。過酷事故発生時の放射線環境下での外部電源運転作業員の保護や支援に関わる計画、交代要員の確保に関する計画を出来るだけ詳細かつ具体的にお答え下さい。

質問8 再度、伊方発電所に及ぼす地震動と敷地の安定性について (1)

当社の基準地震動 650 ガルという地震対策はとてつもなく低い数値である、と、私たちは再三再四（公開質問書 2019 年 12 月 28 日付、2021 年 3 月 24 日付、2021 年 6 月 25 日付等）疑問を呈してきました。公開質問書 (19) への回答（2021 年 7 月 19 日付）で当社は「伊方発電所におきましては、原子炉容器等の安全上重要な設備を設置している箇所は、元の斜面から約 60m の掘削を行った新鮮かつ堅硬な岩盤上に直接設置しております」と記しています。

さて、質問です。公開質問書 (19) の「海側では海拔何メートルまで掘り下げたのでしょうか」への回答がありません。工事着工前の地形について、「約 60m の掘削を行った」山側の元の標高、海側の元の標高、「掘削を行った」後に「新鮮かつ堅硬な岩盤」が得られた 3 号機原子炉格納容器建屋の基礎下面の標高（すなわち岩盤上の標高）をそれぞれお答え下さい。

質問9 再度、伊方発電所に及ぼす地震動と敷地の安定性について (2)

公開質問書 (17) の「原発の地震対策について」への回答（2020 年 11 月 20 日付）で当社は、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の地震動評価を踏襲し「伊方発電所において想定される同地震による最大の揺れは 181 ガルと評価しており、当社の評価は妥当だと考えております」と記しています。さらに「伊方発電所 3 号機における地震の揺れの大きさを表す加速度は、岩盤上の加速度と同程度であると考えています」（2021 年 3 月 15 日付）。加えて最新の回答（2021 年 7 月 19 日付）では「さらに不確かさを考慮したモデルを用いた評価を実施」と記しています。

さて、質問です。上記「不確かさを考慮したモデルを用いた評価を実施」とはどのような「評価を実施」したのですか、具体的にお答え下さい。併せて、伊方 3 号機における南海トラフ巨大地震の際に 181 ガルの加速度を直接受けると考えられる施設（つまり「新鮮かつ堅硬な岩盤上」にあり、低層な設備）にはどのようなものがあるのか、お答え下さい。同じく 3 号機原子炉格納容器建屋のような高層の構築物の頂部における南海トラフ巨大

地震の際の揺れの大きさ示す加速度をお答え下さい。

質問 10 再度、伊方発電所に及ぼす地震動と敷地の安定性について (3)

南海トラフ巨大地震の際、伊方発電所敷地の地表に設置される各種タンク等の構築物が受ける揺れの大きさを示す加速度はどれぐらいなのでしょう、お答え下さい。その数値は例えば、愛媛県が想定する伊方町湊浦での加速度の値 1531 ガルとどの程度異なるのか、併せて、お答え下さい。

質問 11 伊方原発 3 号機の再起動と営業運転再開について

当社の 11 月 22 日発出情報「伊方発電所 3 号機 第 15 回定期検査の工程について」によると、12 月 2 日原子炉起動、12 月 6 日送電開始、2022 年 1 月 4 日定期検査終了（通常運転再開）とあります。3 号機は 2019 年 12 月 26 日の定期検査での運転停止以来、ほぼ 2 年後の再起動になります。質問 1 にも記したように、この 2 年間当社は複数の大事故、特重施設建設の遅滞、社員の保安規定違反等、数々の不祥事を起こしています。広島高裁による仮処分決定も当社が司法に信頼されていない証左だ、と私たちは考えています。

さて、質問です。下記①から⑤までについてお答え下さい。

- ① 12 月 2 日の 3 号原子炉起動について、地元 30 km 圏内で生活する住民の同意は得られたのですか。
- ② 3 号原子炉過酷事故を想定した際の伊方原発敷地外への放射性物質の放出を防ぐ手段は確立しているのですか。
- ③ 3 号原子炉過酷事故を想定した地元 30 km に住む住民の生命、健康、財産を確実に保護できる実効性のある避難計画が策定されているのですか。
- ④ 3 号原子炉運転に伴って発生する使用済み MOX 燃料を含む放射性物質を当社の責任で放射能が自然状態の水準に減衰するまで管理できる手段を確立しているのですか。
- ⑤ 当社が掲げる「しあわせのチカラになりたい」は、誰のための「しあわせ」ですか。「チカラ」とは、どのような「チカラ」を意味しているのですか。具体的にお答え下さい。

以上の質問について、2021 年 12 月 25 日（土）までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一